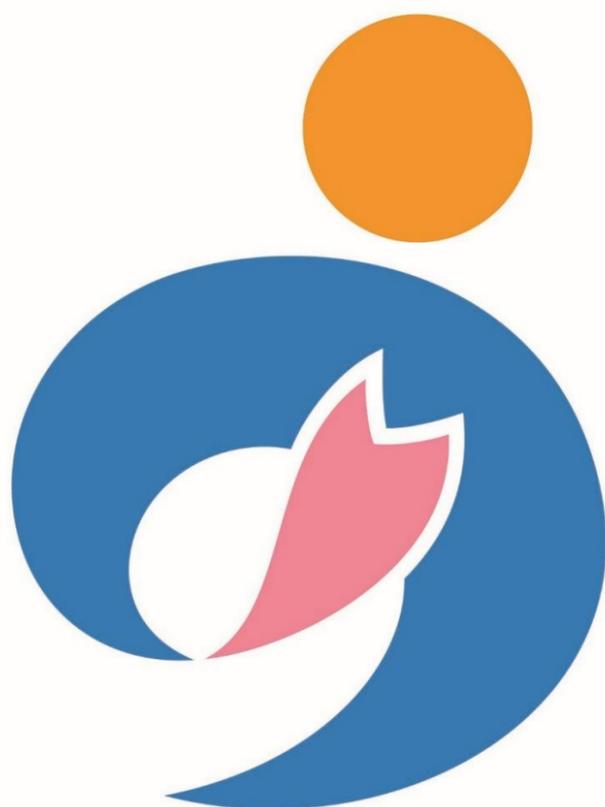


令和8年3月補正 予算事業説明書



子育て支援課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計
事業名	2-7	償還金(子育て支援課)						所属名	子育て支援課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国庫補助金						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	過年度における国庫補助金の実績報告により返金する。						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	国庫補助金の返還が適切に行える。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(第18条第2項)		
予算状況		補正前の額	補正額	計						
		2,575 千円	273 千円	2,848 千円						

【提案理由】

令和6年度補助金実績により、補助金の返還が生じたため、所要額を補正する。

【事業内容】

令和6年度の国庫補助金の返金を行う。

【状況】

補助金の名称	交付額	確定額	償還金額
令和6年度母子保健衛生費国庫補助金	837,000 円	565,000 円	272,000 円
令和6年度出産・子育て応援交付金(伴走型支援分)	20,000 円	19,000 円	1,000 円
合計	857,000 円	584,000 円	273,000 円

【対応策】

実績報告の結果、国の請求に基づき返金を行う。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
				22 償還金、利子及び割引料	2,575	273
	一般財源	2,575	273			
	計	2,575	273	計	2,575	273

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

事業の進捗管理を行い、国庫補助金等の事務の適正な執行に努める。

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉費総務費	会計名	一般会計	
事業名	1	児童福祉事務費						所属名	子育て支援課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町外の保育所等に入所している保護者					総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)	・住民が円滑に望む保育サービスを受けることができる ・幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の負担軽減を行うことにより、幼児教育の推進を図る					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち)				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	・待機児童を解消し、保育サービスの充実を図ることができる。 ・町外の保育施設に通園している世帯に対しても、幼児教育・保育無償化により支援を受けることができる。また副食費の支援をすることで、保護者の負担軽減につながる。					根拠法令・要綱等 児童福祉法 南部町保育所条例 南部町子育て支援施設副食費交付要綱				
予算状況		補正前の額	補正額	計							
		27,705 千円	1,087 千円	28,792 千円							

【提案理由】

- ・町外の認可保育施設に入所している児童が、年度途中の転入者の増加により増え、広域入所に係る保育委託料が増え、予算不足となるため。

【事業内容】

- ・町外の認可保育施設に入所している児童の広域入所契約や保育委託料の支払いを行う。
- ・町外の認可外保育施設や私学助成の幼稚園に通園している児童の保護者から無償化の申請を受け、対象施設の無償化にかかる費用を施設等利用費として支払う。(3歳児以上)
- ・町外の園に就園している一定所得以上の3歳以上児は副食費の支払いが必要となるため、副食費を助成する。
- ・幼児教育・保育無償化の事務に必要な郵送料を支払う。

【状況】

- ・令和7年度 町外の認可保育施設に入所している児童数(3名増見込み)

	施設種別	年齢別児童数	
令和7年12月末日までの広域入所者	私立保育所	1歳児3名、5歳児1名	
	私立認定こども園	5歳児1名、4歳児3名、3歳児2名	
	私立幼稚園	5歳児3名、4歳児3名、3歳児6名	
		合計22名	
令和8年1～3月の広域入所者(見込み)	私立又は公立保育所	0歳児1名(見込み)	
	私立認定こども園	5歳児1名、0歳児1名(R8年1月転入)	
	私立幼稚園	0名	
		合計3名増見込み	

【対応策】

- ・町外の認可保育施設に入所している児童の増により必要となった広域入所に係る保育委託料を増額補正する。

(単位:円)

委託料	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	合計額		
予算額	386,000	4,127,444	10,172,059	9,068,874	23,754,377	…①	委託料補正額(②-①)
必要見込額	1,233,500	4,127,444	10,172,059	9,307,774	24,840,777	…②	=1,086,400円増額

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
14-1-1-4	子育てのための施設等利用給付交付金	1,535	0	11 役務費	14	0
14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金	9,924	628	12 委託料	23,756	1,087
15-1-1-4	鳥取県子育てのための施設等利用給付県負担金	767	0	18 負担金補助及び交付金	3,935	0
15-1-1-4	子どものための教育・保育給付費県負担金	4,510	229			
15-2-2-5	子どものための教育・保育給付費県補助金	2,404	0			
	一般財源	8,565	230			
	計	27,705	1,087	計	27,705	1,087

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

- ・町外の保育施設への入所ニーズへの対応や、転入時に継続して町外の園の利用ができるようにするために必要
- ・町外の保育施設に通園している世帯に対しても、幼児教育・保育無償化により支援を受けることができるようにするために必要

事業名	1	児童福祉事務費	所属名	子育て支援課										
<p><広域入所にかかる負担金・補助金の内訳> ○補助対象経費 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳以上児</td> <td>1号認定(教育認定) 18,495,968 …①</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2号認定(保育認定) 983,865 …②</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児</td> <td>3号認定(保育認定) 5,360,944 …③</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,840,777</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①の金額の内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県の負担金の対象となる金額 ①×740/1000=13,687,016円…④ ・県の補助金の対象となる金額 ①×260/1000=4,808,952円…⑤ </div> <p>○歳入予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国負担金 14-1-1-4 子どものための教育・保育給付費負担金(負担割合:3歳以上児1/2、3歳未満児60/100) (④+②)×1/2+③×60/100=10,552,006円 ・県負担金 15-1-1-4 子どものための教育・保育給付費県負担金(負担割合:3歳以上児1/4、3歳未満児20/100) (④+②)×1/4+③×20/100=4,739,908円 ・県補助金 15-2-2-5 子どものための教育・保育給付費県補助金(負担割合:3歳以上児1/2) ⑤×1/2=2,404,476円 <p>【歳入補正額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国負担金 14-1-1-4 子どものための教育・保育給付費負担金 必要額10,552,006円-予算額9,924,000円=628,006円 ・県負担金 15-1-1-4 子どものための教育・保育給付費県負担金 必要額4,739,908円-予算額4,510,000円=229,908円 					区分	金額	3歳以上児	1号認定(教育認定) 18,495,968 …①		2号認定(保育認定) 983,865 …②	3歳未満児	3号認定(保育認定) 5,360,944 …③	合計	24,840,777
区分	金額													
3歳以上児	1号認定(教育認定) 18,495,968 …①													
	2号認定(保育認定) 983,865 …②													
3歳未満児	3号認定(保育認定) 5,360,944 …③													
合計	24,840,777													

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名	5	こども家庭センター運営事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	地域のすべてのこどもとその家庭・妊産婦						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	こどもの健やかな成長を支え、その家庭や妊産婦の不安や困り感、孤独感を軽減し、安心して生活することができる。						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	こどもを中心に、妊娠期から子育て期まで切れ目なく包括的な相談支援を行いながら、ひつような母子保健サービスや子育て支援を確実に届ける。						「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
予算状況		補正前の額	補正額	計		根拠法令・要綱等 母子保健法、児童福祉法、子ども子育て支援法、南部町子育て短期支援事業実施規則、南部町産後ケア事業実施要綱、南部町ファミリー・サポート・センター事業実施要綱、児童虐待の防止等に関する法律				
		5,264 千円	1,412 千円	6,676 千円						

【提案理由】

産後ケアの利用者が当初の見込み数より大幅に件数が増加したため、施設に支払う委託料が不足となるため。

【事業内容】

- ①利用者支援事業(基本型・こども家庭センター型)
- ②すこやか乳幼児相談
- ③ファミリー・サポート・センター事業
- ④養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業
- ⑤子育て短期支援事業(ショートステイ)
- ⑥産後ケア事業
- ⑦南部町要保護児童対策地域の運営事業
- ⑧こども家庭ソーシャルワーカー資格取得事業

⑥産後ケア事業

- ・ 出産後の母子(母親と1歳未満の乳児)に対し、委託施設で心身のケアや育児サポートの支援を実施する。
- ・ デイケア(日帰り): 米子市内施設 6施設
- ・ ショートステイ(宿泊): 米子市内施設 7施設
- ・ 利用料無料

【状況】

- ・ 出生数が増えたため、産後ケア事業のデイケア、ショートステイの利用件数が見込みより増加した。
- ・ R6年度: 出生届38人、R7年度: 出生見込み45人
- ・ ショートステイは1泊2日(48,000円)から利用可。

・利用件数(対前年同期比較) (単位:件)

期間	R6.4~12月		R7.4~12月		差	
区分	デイケア	ショート	デイケア	ショート	デイケア	ショート
合計	23	9	50	10	27	1

- ・R6.4~12月実績(677,800円)
- ・R7.4~12月実績(2,145,000円)

【対応策】

＜歳出＞

産後ケア事業の利用件数増加により必要となる委託料を増額補正する。

区分	算定方法	補正前		必要額		今回補正額	
		日数(日)	金額(円)	日数(日)	金額(円)	日数(日)	金額(円)
①デイケア(4ヶ月未満)	18,000円×日数	20	360,000	34	612,000	14	252,000
②デイケア(4ヶ月~1歳未満)	34,000円×日数	36	1,224,000	56	1,904,000	20	680,000
③ショートステイ	24,000円×日数	40	960,000	60	1,440,000	20	480,000
合計		76	2,544,000	150	3,956,000	54	1,412,000

＜歳入＞

子ども・子育て支援交付金: 国 706千円(1,412千円×1/2)、県 353千円(1,412千円×1/4)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
12-2-2-2	子育て短期支援事業利用負担金	1	0	7 報償費	60	0
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	1,268	0	8 旅費	99	0
14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金	1,441	706	11 役務費	1,313	0
14-2-2-4	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金	334	0	11 役務費	421	0
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	317	0	12 委託料	2,605	1,412
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	802	353	13 材料及び賃借料	264	0
	一般財源	1,101	353	18 負担金補助及び交付金	502	0
	計	5,264	1,412	計	5,264	1,412

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

産後ケアを利用することによって子育ての負担感の軽減を図ることができる。

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名	6	在宅育児世帯支援給付金支給事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童を養育する保護者					総合計画における位置づけ ⑦子どもが健やかに育つ環境づくり			
	意図 (対象をどうするか)	保育所等を利用しない世帯(在宅育児世帯)に対して経済的支援を行う					「4つの挑戦」から見た位置づけ ②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	経済的支援を行うことにより、子育ての選択肢を広げ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、遺漏なく手続き、支払いを行う					根拠法令・要綱等 南部町在宅育児世帯支援給付金支給事業実施要綱			
予算状況		補正前の額	補正額	計						
		3,009 千円	1,020 千円	4,029 千円						

【提案理由】

当初の見込み数より申請件数が増加したため、対象者に支払う給付金が不足となるため。

【事業内容】

保育所等を利用する世帯に対して保育料減免を行っているが、保育所等を利用していない世帯への補助はなく通園世帯と在宅世帯との公平性を図り、保護者の子育ての選択肢を広げることを目的として、保育所等に通所していない家庭で育児を行う保護者(育児休業給付金を受けていない方)に対し、現金給付を行う。

金額 30,000円/月(月齢が満2ヶ月に到達した月から満12ヶ月に到達するまでの間)
対象 産後8週間を超え満1歳6ヶ月未満の乳幼児を子育てする南部町在住の保護者
ただし里帰り出産等一時的な居住者を除く。

【状況】

当初は合計10人で見込んでいたが、出生数増に伴い、新規で10人分増加する見込みとなった。

区分	当初		見込み		差	
	人数(人)	月数(月)	人数(人)	月数(月)	人数(人)	月数(月)
新規支給決定者数	2	20	12	54	10	34
継続支給決定者数	8	80	8	80	0	0
合計	10	100	20	134	10	34

【対応策】

<歳出>

新規支給決定者の増加により必要となる扶助費を増額補正する。(単位:円)

区分	算定方法	補正前	必要額	今回補正額
新規支給決定者数	30,000円×月数	600,000	1,620,000	1,020,000
継続支給決定者数	30,000円×月数	2,400,000	2,400,000	0
合計		3,000,000	4,020,000	1,020,000

<歳入>

おうちで子育てサポート事業補助金: 県 510千円(1,020千円×1/2)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
15-2-2-5	おうちで子育てサポート事業補助金	1,500	510	11 役務費	9	0
				19 扶助費	3,000	1,020
	一般財源	1,509	510			
	計	3,009	1,020	計	3,009	1,020

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

保育所等を利用しない在宅育児世帯に対する経済的支援の充実が図られる。

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名	8	妊婦のための支援給付事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	妊産婦					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	安心して出産し、子育てができる					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	出産・子育てに対して経済的な不安が少しでも解消されることで、少子化からの脱却を目指す					②教育に挑戦(子育て・教育のまち) 根拠法令・要綱等 妊婦のための支援給付交付金交付要綱及び同給付費補助金交付要綱			
予算状況		補正前の額	補正額	計						
		4,040 千円	800 千円	4,840 千円						

【提案理由】

当初見込んでいた対象者(妊婦及び出生等)の増加により、申請者に支払う給付金が不足となるため。

【事業内容】

妊娠届出時より妊婦に寄り添い、低年齢期の子育て家庭を支援していくため、継続的に情報発信や、相談支援を行うなど伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を行う。

・給付金:妊婦1人につき50,000円+こどもの人数×50,000円を支給

【状況】

対象者(妊娠及び出生等)が増えたため、給付金の申請者数が増加した。なお、妊婦より出生等が多い理由は、出生は年度をまたぐことが多い一方で、流産・死産は妊婦と同時申請が多いため。

・R7.4~R8.3の申請見込み数

(単位:人)

区分	当初	見込み	差
妊婦	40	43	3
出生等(流産・死産を含む)	40	53	13
合計	80	96	16

【対応策】

＜歳出＞

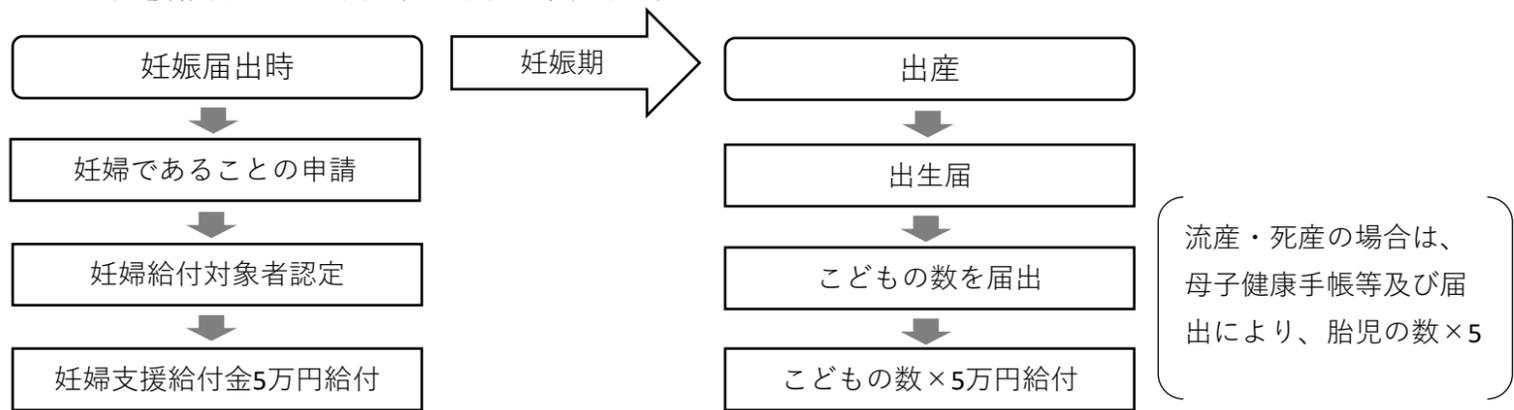
対象者(妊婦及び出生等)の増加により必要となる給付金を増額補正する。

(単位:円)

区分	算定方法	補正前	必要額	今回補正額
妊婦	50,000円×人数	2,000,000	2,150,000	150,000
出生等(流産・死産を含む)	50,000円×人数	2,000,000	2,650,000	650,000
合計		4,000,000	4,800,000	800,000

＜歳入＞

妊婦のための支援給付金:800千円(800千円×国10/10)



(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額
14-2-2-4	妊婦のための支援給付金	4,020	800	10 需用費	20	0
15-2-2-4	妊婦のための支援給付金	10	0	11 役務費	20	0
				18 負担金補助及び交付金	4,000	800
	一般財源	10	0			
	計	4,040	800	計	4,040	800

有効性

成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)

【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】

町内の妊産婦の経済的支援に役立ち、出生数増加に繋がる。